



なくそう!不法投棄

津市では、平成28年度に164件の不法投棄に対応しました。

その中で、公共用地に不法投棄された家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の処理料金だけでも353台、約100万円の処理費用がかかりました。

不法投棄をされないために

- 見回りを定期的に行う。
- 草刈り、^{せんてい}剪定などを定期的に行い、見通しの良いきれいな状態にしておく。
- 周囲や入口にロープを張る、柵を作る、車止めを置くなどの進入防止対策をする。
- 「不法投棄禁止」などの警告看板を設置する。(環境政策課、環境事業課、各総合支所地域振興課でお渡ししています)



自分の土地に不法投棄をされてしまったら

投棄した人が特定できない場合は、土地の所有者(管理者)がごみを処理しなくてはなりません。自分の土地を適正に管理することが不法投棄から守る第一歩です。

不法投棄には罰則があります

不法投棄には重い罰則があり、個人の場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科されます。

不法投棄現場を目撃したら

投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別、人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を、警察署へ通報してください。



夏のごみ出しの注意点

家庭から出る燃やせるごみのうち約3分の1が「生ごみ」で、その80%が水分です。これから夏場にかけては、生ごみの体積や重量が増える時期になります。



ごみ集積所に出された生ごみがカラスなどにつつかれて散らかると、掃除当番の人や集積所付近の人の迷惑になります。また、夏の生ごみ臭は、小バエやゴキブリなどの害虫が発生する主な原因にもなります。

これらは、日頃からひと手間を加えることで軽減することができるので、ご協力をお願いします。

生ごみ対策

- 台所の生ごみは、三角コーナーや水切りネットなどを使ったり絞ったりして十分水分を切る。
- 水分や臭いが吸着するように、生ごみを不要な紙類に包む。
- ごみ袋の結び目は、臭いがもれないようにしっかり結ぶ。
- 生ごみ処理機やコンポスト容器を活用する。

